

第145回香川県都市計画審議会議事録

日時：令和6年1月19日（金）

13時30分から14時20分

場所：香川県庁 本館21階 特別会議室

第145回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和6年1月19日(金) 13時30分から14時20分

(2) 場 所 香川県庁 本館21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

北村 亜矢子、池田 幸代、吉田 洋子、白木 渡

2号委員

仙台 光仁(代理 小澤 雄太)、佐々木 淑充(代理 中塚 光)

4号委員

氏家 孝志、山本 悟史

以上 8名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の2分の1以上が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、議長が会議を公開で行うことを確認する。

5. 議事録署名人指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が北村委員と氏家委員を議事録署名人に指名する。

6. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、会長が1号委員から白木委員と柴田委員を、2号委員から仙台委員と佐々木委員を、3号委員から山下委員を、4号委員から大山委員を、5号委員から白石委員を、常務委員会委員に指名する。

7. 常務委員会常務委員長の選定

運営規定第9条に基づき互選により、白木委員を常務委員会委員長と定める。

8. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、会長が他の委員一同の同意を得て、参考人として高松市の職員が出席することを認める。

9. 議案第1号

○議案第1号 高松広域都市計画都市高速鉄道の変更について

事務局が説明した後、全員一致により原案どおり可決される。(なお、質疑等はなし。)

10. 議案第2号

○議案第2号 高松広域都市計画区域内の産業廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について

事務局が説明した後、質疑応答に入る。

(白木会長)

破碎処理の際、粉塵の飛散防止のために水で処理するとの説明があつたが、排水についてはどのように考えているのか。

(事務局)

水の利用は、粉塵が発生しないようにがれきに散水する程度であり、排水の放流はない。

その他質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。